

三朝町告示第56号

令和5年第4回三朝町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和5年4月20日

三朝町長 松浦弘幸

1 期 日 令和5年4月28日 午後2時10分

2 場 所 三朝町議会議場

3 付議事件

- (1) 三朝町議会委員会条例の一部改正について
- (2) 専決処分の承認について（令和4年度三朝町一般会計補正予算（第9号））
- (3) 専決処分の承認について（令和5年度三朝町一般会計補正予算（第1号））
- (4) 専決処分の承認について（三朝町税条例の一部改正）
- (5) 専決処分の承認について（三朝町国民健康保険税条例の一部改正）
- (6) 令和5年度三朝町一般会計補正予算（第2号）
- (7) 工事請負契約の締結についての議決の一部変更について（三朝町立三朝小学校新築工事（プール棟））

○開会日に応招した議員

森 貴美子	小 椋 泰 志
河 村 明 浩	吉 村 美穂子
松 原 成 利	松 原 茂 隆
能 見 貞 明	石 田 恭 二
山 口 博	藤 井 克 孝
遠 藤 勝太郎	吉 田 道 明

○応招しなかった議員

な し

第4回 三朝町議会臨時会 議 録（第1日）

令和5年4月28日（金曜日）

議事日程

令和5年4月28日 午後2時10分開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

・例月出納検査の結果報告について

日程第4 議員提出議案第4号 三朝町議会委員会条例の一部改正について

日程第5 議案第34号 専決処分の承認について（三朝町税条例の一部改正）

日程第6 議案第35号 専決処分の承認について（三朝町国民健康保険税条例の一部改正）

日程第7 議案第36号 専決処分の承認について（令和4年度三朝町一般会計補正予算（第9号））

日程第8 議案第37号 専決処分の承認について（令和5年度三朝町一般会計補正予算（第1号））

日程第9 議案第38号 令和5年度三朝町一般会計補正予算（第2号）

日程第10 議案第39号 工事請負契約の締結についての議決の一部変更について（三朝町立三朝小学校新築工事（プール棟））

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

・例月出納検査の結果報告について

日程第4 議員提出議案第4号 三朝町議会委員会条例の一部改正について

日程第5 議案第34号 専決処分の承認について（三朝町税条例の一部改正）

日程第6 議案第35号 専決処分の承認について（三朝町国民健康保険税条例の一部改正）

日程第7 議案第36号 専決処分の承認について（令和4年度三朝町一般会計補正予算（第9号））

日程第8 議案第37号 専決処分の承認について（令和5年度三朝町一般会計補正予算（第1号））

日程第9 議案第38号 令和5年度三朝町一般会計補正予算（第2号）

日程第10 議案第39号 工事請負契約の締結についての議決の一部変更について（三朝町立三朝小学校新築工事（プール棟））

出席議員（12名）

1番	森 貴美子	2番	小 椋 泰 志
3番	河 村 明 浩	4番	吉 村 美穂子
5番	松 原 成 利	6番	松 原 茂 隆
7番	能 見 貞 明	8番	石 田 恭 二
9番	山 口 博	10番	藤 井 克 孝
11番	遠 藤 勝太郎	12番	吉 田 道 明

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長…………… 新 寛 主 事…………… 菅 田 知 佳

説明のため出席した者の職氏名

町長……………	松 浦 弘 幸	副町長……………	赤 坂 英 樹
教育長……………	西 田 寛 司	総務課長……………	大 村 真優美
地域振興監……………	青 木 大 雄	財政課長……………	吉 田 栄 治
町民課長……………	山 口 良 輔	建設水道課長……………	藤 井 和 正
福祉課長……………	矢 吹 和 美	農林課長……………	谷 川 篤 志

午後2時18分開会

○議長（吉田 道明君） ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより令和5年第4回三朝町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

届出のあった欠席者は、議員、当局ともございません。以上、報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（吉田 道明君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第 118 条の規定により、10 番、藤井克孝議員、11 番、遠藤勝太郎議員を指名いたします。

日程第 2 会期の決定

○議長（吉田 道明君） 日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日 1 日限りといたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日 1 日限りと決定いたしました。

日程第 3 諸般の報告

○議長（吉田 道明君） 日程第 3、諸般の報告を行います。

例月出納検査の令和 5 年 2 月分及び 3 月分の結果報告書が監査委員から提出されておりますので、閲覧願います。

日程第 4 議員提出議案第 4 号

○議長（吉田 道明君） 議員提出議案第 4 号、三朝町議会委員会条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

藤井克孝議員。

○議員（藤井 克孝君） 議員提出議案第 4 号、三朝町議会委員会条例の一部改正について、議会運営委員会の皆様の賛同をいただき、議員提出させていただきました。

この改正は、三朝町行政組織条例の一部改正に伴い、別紙議案書のとおり、委員会条例の一部改正を行うものであります。

よろしくご審議の上、可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（吉田 道明君） これより本案に関する質疑を許します。

質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 質疑なしと認め、本案を討論、採決いたします。

討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 討論なしと認め、採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

しばらく休憩します。

午後 2 時 21 分休憩

午後 3 時 51 分再開

○議長（吉田 道明君） 再開いたします。

日程第 5 議案第 34 号 から 日程第 8 議案第 37 号

○議長（吉田 道明君） お諮りいたします。議事の進行上、この際日程を変更して日程第 5 から日程第 8 の 4 件の議案を一括議題といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、この際日程を変更して日程第 5 から日程第 8、すなわち議案第 34 号から議案第 37 号の 4 件の議案を一括議題とすることといたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 今期臨時会に提案いたしました各議案につきまして、その概要を説明申し上げます。御理解を賜りたいと存じます。

議案第 34 号、三朝町税条例の一部改正についての専決処分につきましては、地方税法等の一部改正に伴い、本町の条例について、所要の改正を行ったものでございます。

議案第 35 号、三朝町国民健康保険税条例の一部改正についての専決処分につきましては、地方税法施行令の一部改正に伴い、本町の条例について、所要の改正を行ったものでございます。

議案第 36 号、令和 4 年度三朝町一般会計補正予算（第 9 号）についての専決処分について、概要を申し上げます。

歳出につきましては、それぞれの事業において、事業費が確定したこと等により財源と併せて調整を行ったものでございます。

このほか、歳入につきましては、主に地方譲与税、特別交付税等の額が確定したこと等により、それぞれ調整を行ったものでございます。

これらによりまして、既定の予算の総額から歳入歳出それぞれ、3 5 7 万 7, 0 0 0 円を減額し、補正後の予算額を 6 5 億 2, 3 9 4 万 9, 0 0 0 円とするものでございます。

議案第 37 号、令和 5 年度三朝町一般会計補正予算（第 1 号）についての専決処分について、概要を申し上げます。

この補正予算は、令和 5 年春に開始される新型コロナウイルスワクチンの速やかな接種を行うために必要な措置を講じたもので、全額、国庫支出金により実施するものでございます。

今期補正予算では、歳入歳出それぞれ 2, 6 3 2 万 6, 0 0 0 円を追加し、補正後の予算の総額を 6 5 億 9, 6 3 2 万 6, 0 0 0 円とするものでございます。

よろしく御審議の上、承認賜りますようお願いいたします。

○議長（吉田 道明君） 続いて、各議案について細部説明を求めます。

議案第 34 号、専決処分の承認について（三朝町税条例の一部改正）、議案第 35 号、専決処分の承認について（三朝町国民健康保険税条例の一部改正）、山口町民課長。

○町民課長（山口 良輔君） 議案第 34 号、三朝町税条例の一部改正に係る専決処分の承認について、御説明申し上げます。議案書 1 ページから 18 ページを御覧いただきたいと思います。

この議案は、専決第 1 号として実施した三朝町税条例の一部改正の専決処分について、承認をいただきたいものでございます。

改正の理由は、令和 5 年 3 月 31 日公布の地方税法等の一部を改正する法律により、個人住民税及び軽自動車税等の見直しが行われたことに伴い、所要の改正を行ったものでございます。

主な改正内容でございますが、個人住民税については、森林環境保全税の導入に伴う所要の改正でございます。軽自動車税については、電気自動車等を取得した場合における現行の軽減措置などについて、適用期限を 3 年間延長します。その他、手続きや規定の整備など、所要の改正を行うものでございます。施行期日は、令和 5 年 4 月 1 日を始め、令和 5 年 7 月 1 日、令和 6 年 1

月 1 日など、改正条項により異なります。

議案第 34 号の説明については以上でございます。

議案第 35 号、三朝町国民健康保険税条例の一部改正に係る専決処分の承認について、御説明申し上げます。議案書 19 ページから 26 ページでございます。

この議案は、専決第 2 号として実施した三朝町国民健康保険税条例の一部改正の専決処分について、承認をいただきたいものでございます。

改正の理由は、令和 5 年 3 月 31 日公布の地方税法施行令の一部を改正する政令により、国民健康保険税の課税限度額などが見直しされたことに伴い、所要の改正を行ったものでございます。

改正の内容でございますが、後期高齢者支援金の課税限度額を 20 万円から 22 万円に見直しを行います。また、5 割及び 2 割の保険料減額となる世帯の所得基準額の見直しを行います。施行期日は、令和 5 年 4 月 1 日です。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（吉田 道明君） 議案第 36 号、専決処分の承認について（令和 4 年度三朝町一般会計補正予算（第 9 号））、議案第 37 号、専決処分の承認について（令和 5 年度三朝町一般会計補正予算（第 1 号））、吉田財政課長。

○財政課長（吉田 栄治君） 議案第 36 号、専決第 3 号、令和 4 年度三朝町一般会計補正予算（第 9 号）の専決処分について、御説明申し上げます。議案書 33 ページを御覧いただきたいと思います。

今回の補正額については、既定の予算額から歳入歳出それぞれ、357 万 7,000 円を減額し、歳入歳出予算の総額を 65 億 2,394 万 9,000 円としたものでございます。

今回の補正の主な内容を事項別明細書により、御説明させていただきます。初めに歳出から御説明申し上げます。

42 ページでございますが、それぞれの事業におきまして、事業費が確定したこと等により、財源と併せて必要な調整を行ったものでございます。

また、次のページ、森林整備基金積立金につきましては、森林環境譲与税の額の確定に伴う増額分や、令和 4 年度の執行残等につきまして、令和 5 年度以降の財源として充当するために、基金に積み立てを行うものでございます。

次に 40 ページから 41 ページの歳入でございます。地方譲与税や特別交付税、各種交付金等の額の確定等により、それぞれ所要の調整を行ったものでございます。

このうち、41 ページ、一番上でございます地方交付税につきまして、特別交付税を 1 億 6,0

00万円見込んでおりましたが、2億3,006万円に確定しましたので、その差額を増額したものでございます。

また、中ほどでございますが、特別交付税の増額等に伴い、予定しておりました財政調整基金の取り崩しにつきまして、5,664万6,000円減額しております。

以上でございます。

続きまして、議案第37号、専決第4号、令和5年度三朝町一般会計補正予算（第1号）の専決処分について、御説明申し上げます。議案書51ページを御覧いただきたいと思います。

今回の補正額については、既定の予算額に歳入歳出それぞれ、2,632万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を65億9,632万6,000円とするものでございます。

今回の補正内容を事項別明細書により、御説明申し上げます。57ページを御覧ください。

令和5年春に開始されます新型コロナウイルスワクチン接種について、対象者への接種券の配布等適切かつ速やかな接種を行うための経費やワクチン接種に係る費用等、必要な措置を講じたもので、56ページにありますとおり、全額国庫支出金により実施いたします。

以上でございます。

○議長（吉田 道明君） これより質疑に入ります。

質疑は議事の進行上、一件ごとに議案の順を追ってすることといたします。

議案第34号、専決処分の承認について（三朝町税条例の一部改正）について、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 質疑なしと認め、本案を討論、採決いたします。

討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 討論なしと認め、採決いたします。

本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。

議案第35号、専決処分の承認について（三朝町国民健康保険税条例の一部改正）について、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 質疑なしと認め、本案を討論、採決いたします。

討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 討論なしと認め、採決いたします。

本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。

議案第 36 号、専決処分の承認について（令和 4 年度三朝町一般会計補正予算（第 9 号））について、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 質疑なしと認め、本案を討論、採決いたします。

討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 討論なしと認め、採決いたします。

本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。

議案第 37 号、専決処分の承認について（令和 5 年度三朝町一般会計補正予算（第 1 号））について、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 質疑なしと認め、本案を討論、採決いたします。

討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 討論なしと認め、採決いたします。

本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。

日程第 9 議案第 38 号 及び 日程第 10 議案第 39 号

○議長（吉田 道明君） お諮りいたします。議事の進行上、この際日程を変更して日程第 9 及び日程第 10 の 2 件の議案を一括議題といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、この際日程を変更して日程第9及び日程第10、すなわち議案第38号及び議案第39号の2件の議案を一括議題とすることといたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 議案第38号、令和5年度三朝町一般会計補正予算（第2号）について、概要を申し上げます。

この補正予算は、食料品等価格高騰の影響を受けている低所得世帯や低所得の子育て世帯等を支援するほか、地域協議会が行うコミュニティ活動に対し、必要な支援を行おうとするもので、これらの財源につきましては、国庫支出金や助成金を活用するものでございます。

今期補正予算では、歳入歳出それぞれ、3,328万3,000円を追加し、補正後の予算の総額を66億2,960万9,000円とするものでございます。

議案第39号、工事請負契約の締結についての議決の一部変更につきましては、三朝町立三朝小学校新築工事（プール棟）の契約金額を1億6,575万6,800円に増額し、工事完成期限を、令和5年6月30日に延長するものでございます。

よろしく御審議の上、可決賜りますようお願いいたします。

○議長（吉田 道明君） 続いて、各議案について細部説明を求めます。

議案第38号、令和5年度三朝町一般会計補正予算（第2号）、吉田財政課長。

○財政課長（吉田 栄治君） 議案第38号、令和5年度三朝町一般会計補正予算（第2号）について、御説明申し上げます。議案書63ページでございます。

今回の補正額につきましては、既定の予算額に歳入歳出それぞれ、3,328万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を66億2,960万9,000円とするものでございます。

今回の補正内容を事項別明細書により御説明申し上げます。議案書は69ページでございます。

初めに、コミュニティ助成事業補助金でございますが、コミュニティ助成事業を活用しまして、地域活動に必要な備品等を高勢地域協議会が整備する経費を支援するものでございます。

その下、エネルギー・食料品価格高騰支援給付金給付費及び同事務費ですが、物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯に対し、1世帯当たり3万円を給付するものでございます。

また、子育て世帯生活支援特別給付金給付費及び同事務費につきましては、食費等の物価高騰

に直面し、影響を特に受ける低所得の子育て世帯を支援するため、子ども1人当たり5万円を給付するものでございます。

これら物価高騰対策事業につきましては全額国庫支出金により実施するものでございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（吉田 道明君） 議案第39号、工事請負契約の締結についての議決の一部変更について（三朝町立三朝小学校新築工事（プール棟））、西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） 議案第39号、工事請負契約の締結についての議決の一部変更について（三朝町立三朝小学校新築工事（プール棟））について、細部説明を申し上げます。

令和5年5月31日を工事完成期限として進めております三朝町立三朝小学校新築工事（プール棟）について、工事請負契約の増額変更と工期延長を行おうとするものでございます。

増額の主な理由は、当初、現地の土を整地土として利用する予定でしたが、石等が多く含まれることから、整地土に適さないことから、整地土の購入費と残土の処分費が必要となったこと、鳥取県福祉のまちづくり条例に沿った施設整備を行うこととしたこと、建設躯体への影響から照明器具の仕様変更することになったことによるものでございます。工期延長の主な理由は、プールユニットの現場納入が遅延したことによるものでございます。

これらのことに伴い、契約金額を185万6,800円増額し、1億6,575万6,800円に工事完成期限を令和5年6月30日とするものでございます。

以上、細部説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（吉田 道明君） これより質疑に入ります。

質疑は議事の進行上、一件ごとに議案の順を追ってすることといたします。

議案第38号、令和5年度三朝町一般会計補正予算（第2号）について、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 質疑なしと認め、本案を討論、採決いたします。

討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 討論なしと認め、採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

議案第39号、工事請負契約の締結についての議決の一部変更について（三朝町立三朝小学校新

築工事（プール棟））について、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 質疑なしと認め、本案を討論、採決いたします。
討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 討論なしと認め、採決いたします。
本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（吉田 道明君） 以上をもって、今期臨時会に付議された事件は、議了いたしました。よって、本日をもって閉会いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、今期臨時会は、本日をもって閉会することに決定いたしました。

これにて、令和5年第4回三朝町議会臨時会を閉会いたします。お疲れ様でした。

午後4時10分閉会
